

第16回山形県手話通訳者養成講座 ～受講者大募集！！～

手話奉仕員養成講座修了者や手話奉仕員で活動している方、手話で日常会話ができる方、次のステップに進みたい方必見！！第16回山形県手話通訳者養成講座の受講者を募集します。



手話通訳ってなあに？手話ができれば通訳もできるのかな？



残念ながら「手話ができる＝通訳ができる」ではありません。

手話通訳者を目指すには手話で日常会話ができる事が大前提で、その他に通訳の勉強が必要になります。 ※講座は基本的に手話で進めます。



なぜ手話で日常会話ができることが前提なの？



外国語通訳をイメージしましょう。例えば、日英通訳では日本語と英語が話せることが必要ですね。手話通訳もろう者とスムーズに会話ができる事が前提になります。苦しくもあるけど新しい発見や楽しさ面白さがありますよ。



通訳の勉強って難しいのでは…？



つまりでも大丈夫！養成講座にはステップアップ講座があります！なかなか受講に踏み切れなかった方もこれを機に申し込んでみてはいかがでしょうか？
※ステップアップ講座は受講生以外も参加できます。「養成講座への申込は勇気がでない、まだ難しい」という方、ステップアップ講座に参加してみませんか？



受講って費用はどのくらいかかるの？期間は？



受講料は無料です！（テキスト・資料代実費）

期間は2年間と少し長いですが、その分たくさんの方の事を学ぶことができます。また、たくさんの方と交流する機会が増え、各行事やスキルアップ講座等いろいろな情報を知ることができます。

【日程】(予定)

1	5月25日	6	7月27日※	11	10月13日(月・祝)※
2	6月8日	7	8月3日	12	10月26日
3	6月22日	8	9月7日	13	11月9日
4	7月6日	9	9月28日	14	11月30日
5	7月20日	10	10月5日	15	12月7日

※いずれも日曜日10時～16時15分(1日に1時間40分×3講座行います。)

※7月27日と10月13日はステップアップ講座です。

※令和8年度の予定は改めてお知らせいたします。

【対象者】

令和7年4月1日時点で18歳以上の、聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。

(やむを得ず一部を欠講した場合は、第17回の養成講座において当該講座を受講する。)

※説明会も開催いたします。

別紙の説明会のご案内を
ご覧ください。(4月27日(日)開催)

締め切りは
令和7年5月7日(水)となっ
ています。早めにお申込ください。



仲間と一緒に手話通訳者をめざそう!

少しでも興味をお持ちの方は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

山形県聴覚障がい者情報支援センター
〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30
TEL/FAX: 023-666-7616

